

第2回豊川市総合計画審議会 会議録

日時：令和2年10月28日（金） 午前10時～午後12時

場所：中央図書館 集会室

出席者：

菅沼 由貴子 委員（豊川市教育委員会委員）
高橋 稔幸 委員（豊川市農業委員会会長職務代理者）
伊藤 憲男 委員（豊川市社会福祉協議会会長）
伊藤 和典 委員（豊川市連区長会代表（令和元年度会長））
大島 嗣雄 委員（豊川ビジョンリサーチ会長）
大高 博嗣 委員（豊川市障害者（児）団体連絡協議会会長）
笠原 盛泰 委員（豊川市スポーツ協会副会長）
神谷 典江 委員（穂の国まちづくりネットワーク代理理事）
神谷 美也子 委員（豊川市スポーツ推進委員会副委員長）
鈴木 勝代 委員（豊川市保育連絡協議会平尾保育園長）
田中 邦宏 委員（豊川文化協会専務理事）
外山 誓子 委員（ひまわり農業協同組合理事）
長谷川 完一郎 委員（豊川商工会議所専務理事）
林 昌宏 委員（愛知県商工会連合会東三河支部一宮商工会会長）
前原 恵介 委員（豊川青年会議所理事長）
丸山 恭司 委員（豊川市商店街連盟会長）
美馬 ゆきえ 委員（豊川市老人クラブ連合会会長）
浅野 純一郎 委員（豊橋技術科学大学教授）
高木 孝紀 委員（豊橋創造大学准教授）
橋本 康弘 委員（市民公募）
藤原 仁美 委員（市民公募） ※以上、委員21名出席

事務局：企画部長、企画部次長、企画政策課長ほか企画政策課員4名

（事務局）

それでは改めまして、皆さんおはようございます。本日はお忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。会議に入る前に、本日の資料の方を確認させていただきます。事前にお送りさせていただきました、資料1と資料2、参考資料として、参考資料1・参考資料2・参考資料3を事前にお送りさせていただきました。また、本日の追加資料として、参考資料4および意見書の方を机上に配布をさせていただきます。

本日は、豊川市医師会の小澤様と、愛知大学の鄭様のお二人が欠席と伺っておりますので、ご報告させていただきます。

それでは会長の大島様、進行の方よろしくお願いいたします。

（会長）

それでは、ただ今から、第二回豊川市総合計画審議会を開催いたします。9月4日に開催しました第一回審議会では、活発なご意見ありがとうございました。今回も10時から12時まで最大2時間程しかございませんが、せっかくの機会なので、でき

れば本日の後半は、委員の皆様からご意見をいただきたいと思っています。よろしくお願いいいたします。

それでは、本題に入ります。今回の議題は「第6次総合計画改訂に係る初案について」です。市が当初予定している改訂方針を、前回の審議会の皆様方からいただいたご意見を反映する形で初案としてお示ししています。まず、事務局から資料を一括してご説明していただいた上で、その後、皆さんからご意見をいただきたいと思っています。

まずは、議題1「第6次豊川市総合計画の改訂に係る初案について」、事務局の方からご説明をお願いします。

【1 第6次豊川市総合計画の改訂に係る初案について】

(事務局)

それでは、順次議題1の資料について、説明させていただきます。

前回開催した審議会では、総合計画中間改訂に係る基本方針、そして計画期間前半の取組に関する中間評価、および基本計画改訂の骨子案について、説明させていただきました。今回は基本方針や中間評価における今後の対応と、基本計画の骨子案に基づく、基本計画改訂初案をお示しします。

それでは、資料1「第6次総合計画基本計画改訂版（初案）」をご覧ください。なお、本日は現行の計画冊子もご持参いただくよう、ご依頼していたかと思えます。現行計画につきましては、p. 30からが基本計画部分となりますので、現行の計画も比較しながらご覧ください。それでは資料1、改訂版初案の目次をご覧ください。今回の改訂案における章立てにつきましては、現行の計画と同様に、6章立てとなっています。前回の会議で説明させていただいた骨子案では、SDGsの反映および、新たな日常への対応を計画に反映させるため、それぞれを新たな章立てとして示しておりましたが、会議での意見や事務局内における調整により、これら2つの新たな課題につきましては、第4章の一部見直し、一括で位置付けました。詳細につきましては、後ほどご説明させていただきます。

p. 1の第1章「人口と財政」をご覧ください。人口につきましては、本年3月に改訂した最新の本市人口ビジョンに基づき更新しています。こちらは、これまでの人口の推移と将来見通しとなり、平成27年度までの実績値は、国勢調査の数値となっています。本市は平成20年12月をピークに人口が減少に転じましたが、平成27年国勢調査では東三河で唯一人口の増加がみられ、その後は微増傾向が続いている状況です。本年度最新となる国勢調査は、現在実施中ですが、将来的に人口は減少していくことが見込まれます。国立社会保障・人口問題研究所の地域別将来推計によると、総合計画の計画期間最終年度である令和7年度に17万9千923人まで減少すると予測されています。年齢3区分別人口については、全国的な動向と同じく、生産年齢人口および年少人口が減少傾向、老年人口が増加傾向と予測されています。

p. 2をご覧ください。こちらは「総人口の目標」です。本市の人口ビジョンでは、第6次総合計画や、まち・ひと・しごと創生総合戦略、市長マニフェスト工程計画などに位置付けられた施策の実践を進めることにより、平成27年の合計特殊出生率1.

62を、令和42年までに人口置換水準である2.07まで平均的に伸ばしていくことにより、人口17万人程度の維持を目指すものとしています。

p. 3およびp. 4ページには、令和2年と令和7年の人口ピラミッドが記載されています。p. 3の人口ピラミッドでは、少子化の進展により団塊ジュニアの次の世代における人口のかたまりが発現しなかったことが分かります。また、計画期間最終年度である令和7年度の人口ピラミッドでは、団塊の世代が後期高齢者のゾーンに入り、現役世代がより多くの高齢者を支える人口構成にシフトしていくことが見込まれています。

p. 5は、就業人口の実績と見通しです。少子高齢化の進行や人口の減少に伴い、就業人口の総枠は減少傾向にあります。中でも第一次産業は、事業承継の課題を背景として、また第二次産業は産業ロボットの導入など合理化の影響などにより、今後の就業者数の構成比率は減少するものと予測されています。その一方、第三次産業につきましては、高齢化を背景とした社会保障関連分野のニーズが高くなることから、構成比の増加傾向が続くものと予測されています。

p. 6は、世帯数および世帯あたり人数の実績と推計ですが、世帯数は増加傾向、世帯人数は減少傾向となっています。

p. 7は、「財政の見通し」です。これまでの計画では、普通会計ベースの財政計画を記載していました。普通会計とは、地方財政を比較分析するための統計上統一的に用いられる会計であり、一般会計と特別会計のうち公営企業会計を除く財政のことを指します。本市では、一般会計に土地取得特別会計を含めたものが普通会計となります。今回の改訂では、一般会計ベースの財政計画に変更するものとしています。これは財政課が毎年公表している一般会計をベースとした中期財政計画との整合性を図る観点や、従前と比較して土地取得特別会計における大きな変動要素のない点などを考慮したものとなっています。なお、本日の資料には、本年8月に公表されたコロナの影響を見込んだ中期財政計画を掲載していますが、実際には、令和3年度当初予算までを反映させた最新の計画を掲載する予定です。

p. 9の第2章「まちの構造」につきましては、資料2「新旧対照表」でご説明させていただきます。今回の見直しにつきましては、第6次総合計画公表後に策定された「立地適正化計画」における居住誘導区域の考え方に合わせて表記していた「まちなか居住ゾーン」と「くらしのゾーン」を統合しました。これに合わせて、ゾーンの説明や中心拠点および地域拠点への集約に記載される記述を更新しています。

資料の裏面をご覧ください。「まちの構造図」につきましても、従前の計画で示されていたオレンジ色の「まちなか居住ゾーン」と黄色の「くらしのゾーン」の色分けを集約し、黄色の「くらしのゾーン」に統一しています。また、現在策定中の都市計画マスタープランの全体構想に合わせ、青色で表記されている「ものづくりゾーン」と、青色の点線で囲まれた「新たな産業拠点エリア」を修正しました。塗りつぶした青色の「ものづくりゾーン」につきましては、一宮大木エリア北部と、八幡エリアの削除、そして白鳥エリアの追加が修正点となります。また、新たな「産業拠点エリア」につきましては、音羽地区と豊川地区のエリアを削除し、御津、小坂井地区につきましては、国道23号バイパスを網羅するエリア設定と変更しています。今後は、企業

立地推進課が現在進めている企業用地適地調査の進捗状況などを踏まえ、更に修正される可能性もあることをお含み置きください。

資料1のp. 13に戻ります。第3章「市民意識の状況」につきましては、令和元年度の意識調査の結果に修正しています。前回の会議で中間評価の説明をさせていただいておりますが、p. 16におけるマトリクス表の中で、左上のCゾーンは、市民が「重要度は高く、満足度は低い」と回答したゾーンです。ここにプロットされた施策は、一般的には民意に基づく優先度が高い施策として、整理されるものとなります。

p. 17の第4章「基本計画推進のために」をご覧ください。この章は、「まちづくりの基本方針と各施策の関連性」と題しまして、p. 17およびp. 18の整理表の一部が記載されておりました。前回お示しした基本計画の骨子案では、SDGsおよび新たな日常への対応について、新たな視点として基本計画に反映させるため、章立ても含めて位置付けの検討を行う、としておりましたが、この第4章の中で位置付けることとして整理しています。

p. 17およびp. 18における4つの基本方針と、政策分野の関連性、定住・交流促進に寄与する施策の整理では、次期総合計画で総合戦略との一体化を図ることを念頭に踏まえ、施策の整理表に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の項目を設けて基本計画におけるどの政策施策が総合戦略においても位置付けられているのかを「見える化」しました。一般的に総合戦略で位置付けられる施策は、東京一極集中への対応となる、地方が実践する定住・交流施策等の人口増加施策が中心となります。このため、表の中において、定住・交流施策に寄与する施策が現行の総合戦略にも紐付けされているのか、というところを可視化しているものとなります。一例を挙げますと、政策3「③道路交通網の充実」につきましては、総合計画上では定住・交流どちらにも寄与する施策として整理されているものの、現行の総合戦略では施策の位置付けがないということから、今後の戦略にはこの施策に関連する位置付けについて検討が必要ということが判断できます。

p. 19をご覧ください。ここからは、「総合計画とSDGsの一体的な推進」を掲げ、p. 19およびp. 20でSDGsの17のゴールと自治体の果たし得る役割、そしてSDGsに関する普及啓発に関する記載をまとめた上で、次のp. 21およびp. 22で、それぞれSDGsの各ゴールに関係する基本計画での政策施策分野を提示しています。

p. 23およびp. 24では、新型コロナウイルス感染拡大に伴う対応として、「新たな日常に向けた強靱な地域の構築に寄与する施策」という形で整理しています。

p. 23ページは、国が公表しております「地域未来構想20」から引用し、新しい生活様式実現のための3つの視点として、「コロナに強い社会環境整備」、「新たな暮らしのスタイルの確立」、「消費・投資の促進」を掲げ、20の分野における取組項目の実践が噛み合うことにより、新しい生活様式が実現されるという概念図を掲載しています。また下段には、「強靱かつ自律的な地域の構築に向けた3つの原則」であります、「デジタル技術への積極的な投資」、「新たな社会的事業主体の育成」、「プロ人材を含む人材への積極的な投資」に関する取組の方向性を記載しています。

p. 24において、新しい生活様式の実現のための3つの視点に寄与する、本市の

政策施策分野を整理しています。

p. 25をご覧ください。こちらは、第5章「行政分野別計画」です。今回の改訂では、中間評価で実施した指標の達成状況や妥当性の検証、そして、施策の進捗状況の評価に応じた今後の取組の方向性に基づく見直しに加え、p. 26にも記載のある通り、「行政分野別計画の進捗において留意すること」などを念頭に踏まえています。また、市長マニフェスト工程計画で位置付けられた施策等も総合的に勘案し、担当課の見直し案をベースに企画政策課による主な担当課のヒアリングを通じることで内容のブラッシュアップを図ってきました。本日の資料につきましては、スケジュールの都合で修正作業過程ではありますが、現時点における改訂初案となっております。

分野別計画の修正内容の一例として、p. 29およびp. 30をご覧ください。こちらは、政策1施策「①交通安全対策の強化」です。ご覧のとおり、朱書き部分が今回の修正案となります。分野別計画の体裁につきましては、これまでの体裁を引き継ぐものとし、各施策分野のページ毎にp. 21、p. 22で整理したSDGsのゴールのアイコンを右上に追加しています。また、当該施策分野が目立つアイコンを右上に追加することにより、当該施策分野が目指すSDGsのゴールを明らかにしています。現況部分につきましては、第6次総合計画策定後の平成27年度以降における指標データを追記し、これに連動して現況の記載内容も変更しています。それに加え、課の名称や関連計画の方針といった事前修正、主な手段や事業例等についても見直しています。

参考資料1をご覧ください。今回の改訂作業では、中間評価作業の中で目標指標の進捗および指標としての妥当性に関する評価をしています。これらの作業を通じて、指標の数値の修正が必要なものと、目標指標そのものの見直しや指標の追加が必要なものがある、ということを整理しています。第1章から第6章まで14の指標について、表の右側に記載のある「変更または追加の理由」に掲げられている理由に基づき、今回の改訂で変更・追加を行うものとしております。こちらにつきましても、担当課ヒアリングの中で内容の協議を実施しているものです。例えば、「③防災対策の推進」における「備蓄品配備対象者数」は、既に目標を達成しているという観点から、新たな指標として本年度供用を開始している防災センターの利活用の状況を測るため、「防災センター団体見学者数」を新たな指標として設定する、というパターンです。また、「⑥ごみの適正処理の推進」にある「市民一人当たりの年間ごみ処理費用」という指標につきましては、ごみの量とごみ処理費用の因果関係が薄くなっている状況を踏まえ、指標としての妥当性が大分下がってくるという判断から、SDGsに掲げられている項目の「資源化率」を新たな目標として設定する、というようなパターンとなっています。「②地域医療体制の充実」の「市民病院の患者満足度」につきましては、市民病院の患者さんに対するアンケートの内容を変更したことにより、その結果に乖離が大きく生じてしまったというようなパターンで、指標を市民意識調査の「『医療環境』の市民満足度」に変更した、というような内容です。目標を達成したというパターン、目標指標そのものが馴染まないというパターン、それぞれの理由に応じて、指標を見直しています。それ以外、指標を直していないものにつきましても、数値目標の達成状況等を踏まえて数値目標指標の数値の設定を変更したものもある

ため、参考までにご覧いただきたいと思います。

それでは資料1に戻りまして、行政分野別計画の見直し内容の主な特徴について説明させていただきます。まず1点目の特徴としましては、市長マニフェストに掲げられた施策を該当する政策施策分野の主な手段と事業例に反映させています。

p. 30では、「通学路危険箇所の点検と安全対策」が新たに盛り込まれています。これは市長マニフェストに該当する項目ということで、記載を追加したものです。

p. 38をご覧ください。朱書き箇所「パークアンドライドの推進」、そして「生活衛生環境の保全」に追加した「地域猫活動の支援」の施策も市長マニフェストの内容に当たります。市長マニフェストにつきましては、3つの基本理念および10の戦略の中に42の提案があります。今回の中間改訂における見直しにより、既存の計画に位置付けられている施策、そして新たに位置付けた施策により、概ね全ての提案を分野別計画の中で位置付けています。

少し戻りますが、p. 34をご覧ください。「主な手段と事業例」における「①防災情報の伝達手段の充実」の中に、「防災アプリ」という記載があります。また、その下に「先進技術を活用した情報収集の強化」というような位置付けもございます。新たに盛り込まれた内容となりますが、今回の改訂では行政分野別項目の、多岐にわたって新たな日常への対応策として、行政のデジタル化に関する位置付けが増えたことも、ひとつの特徴となります。

ここで、本日追加配布しました参考資料4をご覧ください。ポストコロナ時代の新しい未来を見据えて新たな日常を通じた質の高い経済社会の実現を掲げており、資料1枚目の中段に、「新たな日常の実現」、「10年かかる変革を一気に進める」との記載があります。こちらに掲げられた主な施策項目の1番目に、デジタル化への集中投資、実装とその環境整備が位置付けられております。この中で、日本のデジタル化、特に行政のデジタル化の遅れが顕著となったことから、次世代型行政サービスを強力に推進することとしており、国においては、デジタル庁の創設が急ピッチで進められています。このような背景を受け、今後5年間の早い段階で、デジタル化に向けた取組が加速されることが想定されますので、今回の基本計画の改訂内容にも、その流れを反映するものとしています。

資料1にお戻りください。p. 32をご覧ください。朱書き箇所「特殊詐欺に対する啓発の強化」などにつきましては、p. 31にて更新している「刑法犯認知件数」の現況数値を見る中で、近年本市でも当該犯罪件数の増加が見られ、従来の取組を更に強化する必要性が見出された課題に対する対応として新たに盛り込んでいます。

少し飛びますが、p. 40をご覧ください。「①適正なごみ処理方法の普及啓発」の項目の一番下に朱書きで「食品ロスの削減の推進」とあります。第6次総合計画策定後の昨年に行われた「食品ロス削減推進法」への対応となる施策を位置付けたものです。このように、時勢に応じた新たな課題への対応施策についても、今回の改訂では新たに盛り込んでいるという状況になります。その他、第6次総合計画の策定以降、施策の推進にあたっては、実施計画の中で政策間の連携を進めて来ている点や、施策によっては複数課の連携が必要な施策も増えてきたことなども踏まえ、同一の事業例などを再掲する形で複数の政策施策分野に明記することで政策間の連携の見え

る化を図っていることも今回の改訂におけるひとつの特徴であると考えております。

なお、行政分野別計画につきましては、現在も同時並行で修正確認作業を続けております。本日、審議会委員の皆様のご意見をいただくことにより、その意見を担当課と共有をし、計画改訂案を更にブラッシュアップしたいと考えています。

最後に、他の参考資料の説明ですが、参考資料2につきましては、第5章の分野別計画における修正項目と修正理由をまとめております。参考資料3につきましては、先日開催した審議会における委員各位のご意見と、そのご意見への対応を一覧にしたものです。本日は委員各位のお立場等はもとより、様々な視点からご意見をいただけたらと考えております。

説明は以上となります。

(会長)

ありがとうございました。ただ今ご説明ありましたように、本初案における今回の協議のポイントは2つあります。まずは、SDGsや新たな日常等、新しい事項が追加修正された第4章の構成についてです。2点目は第5章、各行政分野別計画において、一部の施策が追加・変更されている目標指標に関する理由の説明がありました。これらの2点についてご意見伺いたいですが、最初に、第5章の行政分野別計画は非常に具体的で、各委員の皆様も関心があるかと思われまますので、前半の協議は第1章から第4章まで、というところで区切らせていただき、休憩を挟んで第5章の行政分野別計画については、それぞれの分野における委員の方から専門識者としてのご意見、またそれをプラスしたご意見ということで、委員の皆様、今日は全員の皆様にご発言をいただいて、活発に議論をしていただきたいと思います。

それでは、第1章から第5章までの章立てにつきまして、今回第4章を新たに加えるということ、それについての意見をお願いしたいと思います。

ご意見ございませんでしょうか。

(委員)

p. 2における「総人口の目標」のグラフの中に、「平成20年12月 183,259人」という表示があります。現計画に対するピークの値がこの時期だったので、その値が残してあるかと思われまますが、下のグラフを見ると平成27年からスタートしており、やや意味が分かりづらいため、消しても良いのではないかと思います。

また、先程の説明では、現状の合計特殊出生率が1.62と説明されていたと記憶しておりますが、現状値が入っていません。目標だけ1.87とか2.07とか書いてありますが、合計特殊出生率が分からないため、やはり分かりづらいです。今は社会的な移動で増えていると思われるので、数字を入れた方が良いのではないかと思います。

もうひとつは、p. 21およびp. 22におけるSDGsのゴールと各施策がどのように関係しているのか、というのが非常に分かりやすく良いと思われました。

しかし、既にある施策をただ割り付けたらどうなるか、ということも言ってもあまり意味がないので、SDGsのゴールに照らすと、施策のバランス的にどこが弱いのか、ということに対する考察があれば良いと思います。特に、SDGsの目標「7 エ

エネルギーをみんなにそしてクリーンに」に対応する政策1が「安全・安心」、施策が「環境保全と生活衛生の向上」となっていますが、その内容を見ると、あまりエネルギーをクリーンに、ということと関係がありません。この7番が施策の中でとても弱いと思うので、それを補強した方が良いと思います。施策として何があるかは把握していませんが、例えば環境格付けのようなものに対して、市内の企業で頑張っている所を補助するとか、単にソーラーパネルを増やすとか、そういう話ではなくて、色々ソフト面も含めてやれることはあるのではないかと思います。数は少ないものの、目標に対して実質的な施策の内容にヒットしていることが多いので、対応している気がする一方、7番が少し気になりました。

(会長)

ありがとうございます。ただ今、3つのご意見ございました。案を作成するにあたり、市で検討されていると思います。その検討整理の中で、「こんな検討をして、こういう結果になった」ということがあれば、ご説明をお願いします。

(事務局)

現行の集計表における見せ方については、もう一度検討させていただきたいと思います。また、合計特殊出生率のスタートとなる点の数値等が掲載されていないため、この点については対応します。

SDGsにおける7の分野については、指摘のとおり、市の施策だと大変弱い部分があります。昨年の末に、新しい環境基本計画ができたばかりなので、環境課としても、今後の取組を強化していかないといけない部分です。再度、担当に今のご意見を伝えた上で、検討させていただきます。

(大島会長)

ありがとうございます。

(委員)

先程、追加で頂きました、これからの新しい時代を書いた資料の内容を、今回の総合計画にできるだけ反映させたいという意向ということでは理解しました。基本的には、p. 23およびp. 24で書いていると思われそうですが、特に地方経済の活性化などに大きく踏み込み、一極集中からの転換やデジタル社会の思い切った推進のような形がある中で、もう少し具体的に、今回の方針を受けて、総合計画をこのタイミングでこのように評価したとか、あるいは修正したとか、推進したとか、見えた方が良いと思います。先程のご意見にもありましたが、嵌め込んだ、というような感じだけで終わっている印象があるため、少しもったいないと感じます。特に、「デジタル」ということが先程から言われていたので、この地域をデジタルコミュニケーションとしても推進させる、というような方向もあり、大変素晴らしいことだと思います。よって、もう少し書くなら書いていただいた方が良いと思います。

(会長)

ありがとうございました。私もそう思います。デジタル関係について私も見ましたが、ほとんどが「ICT技術の導入」と一言書いてあるだけで、具体的な記述がありません。デジタル庁まで設置した上で、それに対してどう動いていくかという具体策が、全然見えていない状況です。全体的には同意見です。

どこの自治体よりもタイミングよく改訂するため、もう一歩進んで、デジタルや一極集中を左右する計画、政策などを取り入れて、そこをアピールできる計画としていただきたいです。

(委員)

章立てについてお伺いします。ご説明を聞いた中で、第1章から3章というのが、どちらかという市の中の変化を捉えており、市の外からの変化を「SDGs」や「新たな日常」といった形で整理されていると感じました。よって、市の外を捉える章を第4章とし、「基本計画推進のために」が第5章の方が見やすいかなと思います。特にSDGsと書かれているので、外枠にはDX改革などを横文字で入れてもらえれば斬新かと思います。

(会長)

第4章に、新たに話題になっている「新たな日常」と「SDGs」に対して、どう取り組んだかといった姿勢を見せるために一つの章を作り、それを踏まえて「基本計画推進のために」、という章立てをすれば、意気込み等が見えるのではないかと、というご意見だと思います。

(委員)

p. 11の「めざすまちの構造」における「集約により期待するもの」では、「まちの利便性や地域コミュニティ、にぎわいを持続的に確保することが可能になります」とありますが、「地域コミュニティ」というのが何を指すのでしょうか。これだけでは、「集約により期待するものが地域コミュニティなのだろうか」と不思議に思いました。SDGsの観点や、安全安心に人が仕事もやっつけられる、自分で選ぶことができる、リバブルシティ構想というのを、もうそろそろ入れてもいいのではないかな、と思っています。よって、この「地域コミュニティ」というものが、ここだけが浮いた言葉だな、と感じていましたので再度ご検討いただけたらと思いました。

(会長)

ありがとうございます。赤字の箇所は、今回の修正で追加された文章です。その背景にあるものをご説明していただければ、その辺の中身は、言葉としてどうしてこうなったかが分かると思います。こちらについて、市の方からご説明をお願いします。

(事務局)

こちらの表記につきましては、先程ご説明させていただいたとおり、総合計画策定

後に立地適正化計画の策定を計画しています。駅を拠点にコンパクトシティを推進するという観点で、今回この計画とこのまちづくりの構造図を比較する際に、現行の総合計画には「居住ゾーン」というものが、「まちなか」という概念と、その周りを取り囲む「暮らしのゾーン」という概念になっていたのですが、今回、概念をひとつの「暮らしのゾーン」に修正した方がコンパクトシティを推進する計画と整合性が取れるのではないか、という判断に基づき修正しました。また、コンパクトシティを推進するにあたって、一般的に期待される効果を記述しています。特に、地域コミュニティの希薄化・弱体化というものを大きな課題のひとつとして捉えています。まちの人口が減少していく背景において、まちを集約することにより希薄化されている地域コミュニティを、持続性あるものに進めていくことができれば、という考えで記述しています。もし唐突感のある内容であれば、記載内容について再度検討させていただきます。

(大島会長)

ありがとうございます。私はこれを読んだ際、新たに工業施設と商業施設、商業施設というイオンをイメージして、イオンにそのようなコミュニティ機能を持たせるようなところまで踏み込んで考えられているのかな、というような気がしました。こちらについてはいかがでしょうか。

(事務局)

それはありません。都市機能を集約するひとつの例として、公共施設や医療機関、商業施設等が付近に集約される、ということが一般的に概念としてありますので、その旨を記述しました。仮にイオンをイメージするのであれば、公共施設や医療機関等、という表現になっても全然それは構わないと思います。

(委員)

地域コミュニティ作りで、豊川市は苦勞しているため、集約して何か期待ができるというものではないと常々感じています。よって、目指すものとして見ると、表現が弱いかと思われます。

(会長)

集約とコミュニティ形成は別であるということでしょうか。

(委員)

そうです。それにもかかわらず、「集約により、期待するもの」となっているため、本当に地域コミュニティを作れるかが疑問です。持続可能な社会づくりのために、もう少し言葉を変えた方が良いと思いました。この表現では、従来どおりの文章なので、せっかく変えるのであれば、少し目立つ表現等にしていただけたらと思います。

(委員)

集約すればいいのか、というのは、以前から言われてきたことであり、集約すれば必ずしもコミュニティが活性化していくかということ、必ずしもそうではありません。よって、もう少し踏み込むことを委員がおっしゃっていると思います。ここで地域コミュニティを集約するからできるのを期待して入れる、ということが、まずもってちよっと、とおっしゃっていると思うので。その意見には私も賛同します。

(会長)

事務局は、ご検討をお願いします。

(委員)

今までのような、中心拠点や地域拠点を明確に表してやっていくという中心市街地の活性化の動きは、地方だとほとんど成り立っていないです。そのような、拠点を置く発想そのものを覆した方が良いと思います。コミュニティではなくて、地域全体という中で、車社会が進んで、今回も八幡地区の開発ということは、また車での移動を推進する結果になっていくと、今までのコンパクトシティのように、駅前で歩くという発想よりも、地域全体を車で移動するという、そういうまちづくりに、もう動いているのが実際だと思います。しかし、「この辺が中心です」、「この辺が地域拠点です」ということ自体が、ひょっとしたら無理があるのではないのでしょうか。多分このまま進めていけば、正にイオンのような施設ができれば、そこに向かってのロードサイドの道に、またお店が作られます。そうするとまた、そこを拠点というのか、という話になっていくとすれば、少しこの発想そのものを薄めるべきではないかな、と思います。もっと連携や広がり等、拠点以外のところを含めた利便性を上げて、結果的にはその拠点に賑わいをもたせるような書き方と、方向性に変わってきているんじゃないかと思います。実際に拠点がどんどん増え始めているのに対し、ある意味整合させ始めているような感じがします。思い切って都市交通そのものの転換も始まってきていることを意識したらいかがでしょうか。

(会長)

まちの構造図の中でも、まちなか居住と暮らしのゾーンを一体化したというところで、やはりゾーンを広くしたということも市は考えているわけですから、その辺、点の発想から面の発想みたいな考えは必要かもしれません。この地域は他の地域と違って駅が非常に多くあります。それを考えれば、その地域を拠点とするのが難しい、やはりネットワークの中で地域づくりをしていくという、生まれ持ったというか、この地域特有のものなので、その辺は駅を活かしたまちづくりで、点が多いので面にしやすいという意味では、新たな取組ができるタイミングかな、と思います。またその辺りについて、非常にまちづくりの根幹に関わるスタート地点の話なので、今日の議論を参考にしつつ、何らかの新しい発想を含めて検討していただきたいな、と思います。

(委員)

SDGsの目標とありますが、どちらかということこれは理念的なように感じます。

一応、ゴールと書いてありますが、たとえ政策の数が少なくとも、この目標は達成できるといったことや、逆に政策が多くてもなかなか達成できないこと、この施策を実行することでどれぐらいその目標ができるのか、といったことを可視化できるのであれば、やった方が良くと思います。これを本当にやって、どれぐらい達成できるのか、それがSDGsになったときに、どれぐらいそれが実現できているかを見えるような形にしてもらえれば良いと思います。

(会長)

ありがとうございます。今のお話は、SDGsには17のゴールと169のターゲットがありますが、これに対して今、市の施策はどのように分類ができるか、反対にSDGsから見た場合に、この市の施策をやるとどれだけ達成できるか、といった逆の目標達成、SDGs側の目標達成がこれでは見えない、ということです。あくまでSDGsはターゲットに対して目標達成していくということを示していますので、その辺からの視点での、市の施策の中でそれをやることによって、SDGsの達成度が分かるような視点を最初から持っていないと、SDGs単独に対しての評価を受ける場合に、その根拠となる資料を元にできない、ということだと思います。その辺はSDGsも色々議論があり、今回第4章に入れ込むということになったと思いますが、どのような議論があったかについて過程を教えてくださいと、市の考えがよく分かります。こちらについては、いかがでしょうか。

(事務局)

SDGsにつきましては、p. 19の説明書きにもあるとおり、平成27年9月の国連サミットで採択をされ、特にわが国においてはSDGsを推進することが地方創生を推進することに寄与すると、当時の安倍首相の言葉にもありました。各自治体でもそれを推進することによって、地方創生に繋げていく旨の文面になっているという認識をしております。このため、様々な行政が持つ計画の中に、SDGsの概念を取り入れて、それぞれ取り組んでいる施策が、どのターゲットであり、ゴールに寄与するのか、というような見方をする自治体が増えてはいます。しかし、私見が若干入りますが、17のゴールにつきましては、かなり国際規模、いわゆるグローバルな目標であるため、かなり広い対象、施策となっています。その中で、地方の自治体を実施し得る施策についても、基礎的自治体である市町村が取り組める施策はどのくらいあるのか考えますと、かなりウエイト的には低くなっている状況です。また、最終的に自治体に取り組む施策について、最終的に17のゴールのどこへ寄与することができるのか、ということを示すだけでも、考え方というものの認識が変わってくるであろうと思います。自治体の施策の、どのゴールに紐付くのかということとは別枠で、p. 20の下段、3行しか記載がありませんが、どのような普及啓発を自治体として図っていくか、ということも、今後ひとつの取組として検討する必要があることを敢えて明記しています。現段階でこういうことをやります、という明記はできていませんが、取組の方法としては、未来都市の国の指定を受けるというのもひとつの考え方であるかも知れません。また、多様な事業体とパートナーシップを組む、といったプラット

フォームを作るというのもひとつのやり方かも知れないです。その手法については検討の過程です。豊川市として、現状では普及啓発を図りつつ、様々な連携を進めていけるというような位置付けで今回書かせていただきました。よって、どこまで達成できたら17のゴールを達成できている、ということは、行政の方から示しづらい部分があるものと考えています。

(会長)

169のターゲットについて検討されて、他の機関と連携するもの、他の機関で決定力のあるものなど、様々な部分で具体的に自治体が、独自で取り組むことが非常に少ないということで、今回の経緯に至った、というお話がありました。自治体独自ではできないものの、この分野のNPOなどの団体を援助していくとか、そういう観点からの支援も、ひとつのSDGsの表し方かな、と思います。SDGsについて、もう一度そういった制限がある上で、具体的にできるところには「協力」とか、「援助」等の言葉を入れると、SDGsが散りばめられているというか、ただ単に課がやること以外にも触れられるので、幅が広がる気がします。

もうひとつは、市がなかなか取り組めない状況の中で、たった3行しかありませんが、市民にSDGsを理解してもらおう、という範囲を超えられないということです。市民活動とか市民の生活の中で、どうSDGsに取り組むか、ということまで落とし込まないと、単に知ってもらっただけだと何にもならないので。やはり落とし込みをどう、個人の生活の中で、どういうことがSDGsに繋がるか、ということ、啓蒙と一緒に具体的な行動を示すことが、より一層、SDGsの裾野を広げることになるかと、今、先生のお話をお聞きして思いました。先生のお話も含めて、もう一度考えていただきたいと思います。その他いかがでしょうか。

(委員)

少し教えてください。まず、p. 18の「定住促進や交流促進に寄与する施策の整理表」というところで、政策1から6まで、それぞれ「定住促進に寄与する施策」、「交流促進に寄与する施策」、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」とあります。p. 24にも同じような表があり、例えば政策1で言えば防犯対策の強化など、重複するものも入ってくるんですけども、これはどういう意味でしょうか。

(事務局)

政策1の①は個別分野計画の項目を示しております。例えば、p. 18だと施策1の①交通安全対策の強化、に位置付けられた事業が「定住促進に寄与する施策」であり、「交流促進に寄与する施策」であり、「総合戦略」にも位置付けられている施策が、この政策1の①の分野にはあります、ということを示しています。同様にp. 24も政策1①の「交通安全対策の強化」の分野における施策が、「新たな日常に向けた強靱な地域の構築に寄与する施策」、特に「コロナに強い社会的な環境整備」を目標とした施策が含まれている、というような位置付けであるため、カテゴリーが紐付けされている、というような捉え方をさせていただけたらと思います。

(委員)

「コロナに強い」とありますが、他は「新たな暮らし」あるいは「新たな付加価値」という普遍的な言葉が使われているのに、コロナはもしかすると、ワクチンができたらすぐ収束してしまうかも知れません。5年後を考えた時に、ここにコロナという言葉を入れるのはどうなのかな、と感じました。

それともうひとつ、地域未来構想20を見ると、「社会的な環境整備」、「新たな暮らしのスタイルの確立」、「新たな環境価値を生み出す消費・投資の促進」と書いてありますが、コロナについて言及されていません。ここはコロナについての記述を入れても良いのではないのでしょうか。

(事務局)

地域未来構想20の中に3つの視点が位置付けられており、そのひとつの項目として、「コロナに強い社会環境整備」があると認識しています。目次では「社会的な環境整備」となっていますが、この図自体は内閣府が公表している図をそのまま使っています。

(委員)

内閣府の図をそのまま載せなくても良いのではないのでしょうか。「コロナに強い」ということと、「交通安全対策の強化」というものがしっくりこなかったのも、申し上げただけですが、市の方がそのまま使われるということであれば仕方がないです。

(会長)

これも国の地域未来構想20を縦串に刺すと、隠されたものが刺さってくるのかな、という点で多分、割り付けられていると思われと思います。本当にその視点があるなら別ですが、むやみに全部の視点を、どこかに入れなくちゃ、ということであれば、もう一度全体的に見直す必要があるかな、と思います。時間も少なくなってきましたが、最後私の方から発言させていただきます。

私もp. 18の表で「交流促進に寄与する施策」の政策1、2がほとんどない、という部分と、p. 24の新しい未来構想における3つの視点に対して、空欄になっている「新たな暮らしのスタイルの確立」の政策1、「新たな付加価値を生み出す消費・投資の促進」について、少なくとも1つか2つは各政策の中でこれに取り組む、という新たな施策みたいなものがあつたら良いと思います。今のところ、張り付けたらありませんでした、という感じなので、何かひとつでも作って欲しいと思います。

皆さん、たくさんのご意見ありがとうございました。そろそろ第1章から第4章についてのヒアリングを終わりたいと思います。ここで一旦休憩に入ります。11時10分から再開しますが、第5章についてはより細かい内容になりますので、全専門委員のご意見をいただきたいと思います。お待ちしております。

それでは休憩に入ります。お疲れ様でした。

(休憩)

(会長)

それでは時間になりました。大変短い休憩時間にご協力いただきましてありがとうございます。会議を再開します。続いて第5章の行政分野別計画についてお話をしたいと思います。大体皆さん20名の方がいらっしゃいますので、2分12秒くらいで、市からの意見が多くあっても30秒くらいですから、1分30秒くらいで大体意見を述べていただいて、経緯を市の方からまたお聞きするような形で回していきたいと思います。

(委員)

まずお聞きしたいのですが、今回の改訂版では、例えばp. 29ページに表があります。こちらの総合計画の方では、グラフが書いてあるのがほとんどですが、元のグラフに合わせるのか、このまま表にするのか、どちらでしょうか。

(事務局)

基本的には見やすい資料がベストだと思いますので、前回の計画と同様、グラフ化したいと考えています。現状は、そのグラフを作るための、更新された数字の状況を載せてあります。

(委員)

やはりグラフにした方が良く分かると思います。内容の方ですが、教育委員なので教育関係のことを少しお話させていただきます。意見というよりは、こういう風にやってもらってありがたかった、ということです。次に、p. 66の「⑥安全・安心な給食の提供」における目標値です。今まで残食率を載せてきましたが、委員会の中でも、これは学校の指導の状態によって上下するため、あまり意味がないのでは、と特に言われていました。このように満足度を載せていただいた方が給食に対しての子どもたちの意見が分かるので、これはありがたいと思いました。

(委員)

私は農業の関係で2点ほど、市の方に希望を話させていただきます。やはり高齢化が進んでいる中、人手不足ということで、現在シルバー人材センターを活用している人も数名おります。シルバー人材センターは名簿ではかなり多くの人がいるのですが、農業に来ていただける人は少ないため、お互いに取り合うような形となっており、人手不足が解消されていない状況です。また、耕作放棄地の調査を実施しておりますが、荒れた農地はなかなか借り手がおらず、人勧管理機構も、お互い借り手と貸し手がないと行動に移せないということです。担い手の育成や、事業を始めるにもお金がかかりますので、少しでも担い手の助成を幅広くやっていただけたらと思います。

耕作放棄地の借り手がないのは、高齢化で皆、もう作れないからです。借りる人

がやりたいと思っても、土地の契約とか、規模を大きくするためには様々な機械を導入する必要があります。そのようなことに対する助成をお願いしたい、というような希望です。

(委員)

それに関連しまして、私も農業やっていますが、本当に深刻です、今年はウシカの被害で、本当に耕作地は大変な被害を受けたと新聞にも報道されております。また、現在は担い手がいません。今、委員がおっしゃったように、そのようなこと対してしっかり計画の中に盛り込んでいただきたいです。農地の保全と併せて、担い手や管理対策をしっかりしていただきたいなと思っております。

(会長)

市から農業の後継者育成等に関するご説明をお願いします。

(事務局)

p. 76の①、②に担い手の育成や、担い手向けの農地利用集積ですとか、ちょうどこちらの方としても取り入れていかなければと、喫緊の課題としての位置付けになっております。引き続き、その取組は進めたいと考えています。

(委員)

先程、委員のおっしゃったコロナという言葉の代わりに、「感染症」という言葉にしたらどうかと思いました。

(会長)

コロナという言葉が陳腐化した時に困るから、というご意見ですね。それは一理あると思います。

(委員)

コミュニティの部分ですが、町内会の加入率が街中に行くほど低いということを先日知りました。私の住んでいる田舎の部類の方では、今でも加入率が非常に高いです。町内会の加入促進のPRをする手伝いに行ったこともあります。もっと真剣にやらないと、コミュニティの部分に関わってくると思います。我々のところは、盆踊りや、子どもを集めるお祭りも非常に積極的にやっております。町内会で小さい頃から育っているので、知り合いが非常にたくさんいて、町内会の運営も結構スムーズにやっている地域だと思っております。今年は、コロナの影響で様々なコミュニティ活動が非常に阻害されておりますので、向こう何年かそういう状況が続くという心配をしております。先程のコロナ対策について、これは非常に難しいと思っておりますが、市の方からも注力していただきたいと思っております。

(会長)

p. 88に町内会について書いてありますが、委員が言われた中で、市が新しく町内会アドバイザーの派遣事業をやります、ということや、コロナで人が集まらないのでICT化による町内活動の推進支援する、ということが町内会に対する新たな取組ということですね。抜本的に町内会に入る意味はどうか、と一回戻らないと、何となく皆、父親が加入しているから自分もそのまま入る、ということもあるかも知れません。もう一度、その辺大元に戻って、町内会とは何なのか、というところを説明できれば良いと思います。

(委員)

障害者団体からの意見です。歩道1つにしても、車いすが通れるような広い道が非常に少ないです。道路と歩道の間にある段差の3センチが、命に関わる人がいるということを知って欲しいです。そういう人も安心して生活できるまちづくりをお願いしたいです。交通安全は高齢者にも特に重要な問題だと思いますので、色々ご検討いただきたいと思います。

(会長)

ありがとうございます。引き続き、障害をお持ちの方や高齢者の方に対するハード的な取組は、随時検討に入れながら進めていってください。よろしく申し上げます。

(委員)

p. 71、p. 72におけるスポーツの部分を見ると、今回も週1回以上のスポーツの割合が増えています。今回コロナ禍において、実はかなり、フィットネスクラブが休業したりもしていますが、実際には国民の健康意識は高まっていて、フィットネスその他、運動を始めた人がコロナ禍以前より増えているという実態があります。その中で、今後も健康やスポーツ意識は高まると思われますが、受け皿が逆に難しくなっています。安全で、特に高齢者の方も含めた、健康・スポーツの意識を高めるためには、なかなか民間だけに頼っては難しい部分があります。そのような補完する部分と、強化するところが、行政でのスポーツ政策ではないかな、と思います。現状では、やはり公共施設そのものの整備や強化、この辺が遅れているのではないかと思います。老朽化もしてきていますし。体育施設等、とは書いてありますが、書きぶりからすると、特別力を入れている印象を受けません。このタイミングでアフターコロナの後を書くのであれば、やはり国民の健康意識の高まりに向けて、スポーツと健康の部分について強化していくべきです。具体的には、公共施設の整備や、学校などの開放をもっと具体的に進めるのと同時に使いやすくしていく、デジタル化も進めて、予約もしやすく、色んな学校開放を使えるようにする、というような利用促進みたいなことを書けるのでは、と思います。

市民プールがなくなった後のことが、特に何も言及されていません。プールそのものは民間でもありますが、屋外で楽しめる、そういうレジャー的なものはありません。そこは市民ニーズが落ちたままではないかと思います。個人的には、それこそ八幡地区に、イオンと共にプールも作ってくれたら良いと思うくらいです。受け皿というの

も、市民プールがなくなった後の「検討」であるとか「研究」であるという言葉は、入ってきて良いのではないかと思います。

また、スポーツ課としてですが、高齢者の方の介護予防を含めた運動の効果があります。これは厚生労働管轄、これは教育管轄、と国でも分かれています。特に高齢者のスポーツ推進というのは、むしろ健康維持と医療機関が一緒になった形が望ましいので、効果があって安全な高齢者運動、スポーツ、健康維持の推進みたいなものを含めて、そのような要素を入れてもらえると良いと思います。

(会長)

ありがとうございます。そのような観点で、もう一度ご検討ください。

(委員)

p. 34の①について、新しい施策に「先進技術を活用した情報収集の強化」とありますが、防災センターは既にできていて、まだ他に情報収集の強化ができるのかな、と思いました。

p. 50の最後に「関係する計画等」に、「豊川市障害児福祉計画」とありますが、行政によっては「子ども子育て支援事業計画」の中でしっかりと「障害児福祉計画」を盛り込んでいるところもあります。これを分ける理由は何なんでしょうか。もし分けなければ、豊川市で運営できない、というのであれば、必ず整合性を持っていただきたいな、という声も常々聞いています。

p. 52について、主な手段と事例に「とよかわオープンカレッジへの支援」とあります。将来目標には「高齢者が自立し、域外のある生活を送っているまち」が掲げられており、確かにオープンカレッジでは50～70代が年代として最も多いため、オープンカレッジへの支援を記載したと思われそうですが、オープンカレッジそのものの在り方についてもご検討いただきたいです。高齢者の事業として整理することについては、やや疑問があります。

p. 58について、「関連する計画等」に「豊川市空き家等対策計画」が記載されています。空き家対策を市民協働の分野で評価したとき、何年経過しても調査・検討ともにゼロの報告となっています。したがって、計画に記載するからには、きちんと実行していただきたいと思います。

p. 67について、児童館の使用対象が三世代交流や高校生まで含まれることを忘れてしまっているように感じる部分があります。よって、児童館の活用に関する文章の追加をご検討いただきたいです。

その他、先ほど町内会の加入率について議論されていましたが、加入率を上昇させる方法をご検討中であれば教えてください。先進事例として、岡山市では町内会加入率が88.8%程度に上昇しています。上昇した理由のひとつとして、電子町内会を導入したことが挙げられます。人との接触を避ける傾向にある昨今において、新たな町内会のあり方についてもご検討をお願いします。

(会長)

ただ今、具体的なご意見をいただきました。この場で解決することが難しいこともあるかと思われまますので、ご検討ください。

(委員)

高齢者や障害者のスポーツ推進を図りたいと考えています。つきましては、施設を整備していただきたいです。また、広報の仕方についても併せてご検討ください。

(会長)

ありがとうございます。

(委員)

保育・子育ての分野についてお話させていただきます。子育て支援に対して、保育園・子育て支援課・保育課・保健センター等、様々な機関と連携することが重要であると考えます。そのため、子育て中の親の不安を取り除くため、相談窓口を広く設けていただきたいです。

(会長)

ありがとうございます。

(委員)

文化芸術に関することはp. 73およびp. 74が該当すると思われまますが、今年の新型コロナウイルス感染症のような事態が発生すると文化活動は壊滅的な状況となっています。加えて、会員の高齢化が進んでいるため、今後は活動が縮小していくのではないかと懸念しています。幸いなことに、会員はモチベーションを高くもっており、団体間における横断的な事業の実施に関する提案も出ているため、更に邁進していく必要があると再確認しました。

(会長)

ありがとうございます。そのような素晴らしい志を持った方が多いので、施設の整備をはじめとした支援をよろしくお願いします。

(委員)

現在は、新型コロナウイルス感染症の影響から活動がほとんどできていない状況なので、何か活動ができれば良いと考えています。

また、放置農地について、高齢者が多くなってきている現状も考慮すると、新規就農者に対する手厚い支援があれば良いと思います。収入的な面からすると、農業は他の業種に比べて恵まれている状況ではないものの、ネット販売等の手段を用いることで高収入を得ている人も確認されています。ただし、農業に興味があつたとしても、やり方が分からない、もしくは機会がない等の理由から始められない状況もあるため、そのような方に対して支援できれば放置農地を減少させることができるのではない

かと考えます。また、跡取りのいない方や年金を受給できていない方への支援について、市はどのように考えているかをお伺いしたいです。

(会長)

ただ今のご発言は、一人暮らしの方への支援ということですか。

(委員)

若い方が一人でもいれば、ネット等を利用して情報を共有することが可能ですが、それらを使えない年代の方は実際にいます。そのような方々は、自分の要望を発信する手段を知らないため、どのように市に伝わっているかが疑問に思います。

(会長)

民生委員の方への支援ということでしょうか。

(事務局)

独居高齢者や助けが必要な方への支援等は、民生委員の方々に担っていただいています。ただ今のご発言は、助けを求めた場合の対応についてと思われそうですが、緊急性がない場合でもコミュニケーションを図れる手段等についても検討させていただきます。

(会長)

ありがとうございます。

(委員)

p. 78について、他に負けないような工業の振興を図る施策をご検討いただきたいです。また、商業について、イオンの建設は地域に大きな影響を及ぼすことが予想されます。そのため、商店街や観光地の中に誘客できるような施策等をご検討いただきたいです。

続いてp. 34について、災害を考える際、「自分は大丈夫」「自分は災害に遭わない」という正常性のバイアスが常に働いているので、なかなか意識を変えることは難しいと思います。ただ、災害は必ず起きるということを念頭に置いて、PR等を積極的に行ってほしいと思います。

(会長)

ありがとうございます。

(委員)

商工会は、個人経営や家族経営等の小規模事業者を支援しておりますので、税制や助成金等の仕組みづくりを整えていただきたいです。

また、計画書全体について、重要度と満足度のグラフがp. 16に載っていますが、

これは市民アンケートに基づいて作成されたものです。逆に、行政の立場から見た重要度や緊急度の高い事業を整理し、両者の乖離をどのように埋めるかを検討することもまちづくりのために大事だと思います。

(会長)

ありがとうございます。非常に良いご意見だと思います。大きな情報を持っている行政にしか分からないこともあるかと思われますので、是非とも異なる視点からの分析をお願いします。

(委員)

p. 30についてですが、昨年、自宅の目の前で大きな交通事故が2件発生しました。しかし、歩道は未だ設置されていない状況です。計画の目的として、交通事故の死傷者を少なくすることが本来の目標であるならば、過去に事故が発生した場所からしっかりと整備するべきではないかと考えます。このようなことを考慮しつつ、計画の策定を図っていただきたいです。

また、先ほど町内会の話が出ていましたが、町内会に加入する意味が浸透していないように感じます。現状は、若い方の加入率が低く、昔から地域に在住している方が頑張っている印象です。地域として必要なことを平等に担うべきと思うので、一度、町内会の大義を示した方が良いと思います。

その他、町内会のデジタル化についてご意見が出ていましたが、SDGsにおいても環境を良くする旨の目標も設定されているため、会議で使用される資料をペーパーレスにするなどの取組が今後必要になってくると思います。

(会長)

ありがとうございます。

(委員)

商業関係の方からです。現在は、Go to キャンペーン等、政府も含めて様々支援策をいただいております。それを活用しながら毎日を過ごしています。今後のお正月に向けての初詣、豊川は観光の部分があるので、お稲荷さんの初詣の時なんかの対策もここの中に折り込みながら、計画を出ささせていただいて、ご遠慮いただくように今進めているものの、整理整頓できていない状態です。

Go to 商店街ですが、既にやっているのは Eat、Travel、また、豊川市は元気応援券も発行していただいております。その他、イベントを開催した時に地域の交通手段としてのコミュニティバスの一日乗車券を買うと、その一日乗車券分の金額が金券に変わるといった案件も出てきています。たくさんあり過ぎてよく分からなくなっている状態ではありますが、それらの整理整頓と、私たち計画を立てる者以外の、豊川市内の全店、色んな業者の方、サービス業者も含めてですね。利用促進で再告知をどこかでできないかな、と考えています。コロナ後の対策の1つとして、直近でそれを文言として入れていただければ、ありがたいです。

現在は、持続化補助金や金融対策などがあるものの、多すぎてどれを何していいのかよく分かりません。この場合にはこちらですよ、と矢印的な告知をしていただくと、ありがたいです。

p. 79、p. 80における表について、データがないという意味だと思いますが、黒い横線ばかりで何を表しているか理解しづらいです。国が公表しているデータないと載せてはいけないという理由があれば別ですが、そうでなければ、近似値で結構ですので、数字を載せた方がいいと思います。

p. 80に事業所の数が、令和3年以降は2,500から減らないと書いてあります。これが目標値ということで、これはイオンの関係だと思いますが、200店舗増えます。もう少し増えるのではないかと考えています。これは業者の数だけであり、そうじゃなくてここにも左側のページにあります、売上推移などを予測値も含めて書いていただきたいです。そうでなければこの表を載せる意味がないと思いました。

p. 79からp. 86全般について、観光も含めてですが、デジタル化の促進をしていただきたいです。省力化、多機能化、効率化、フィードバック、分析ということが出来るデジタル化を進めて、インフラ整備をこの業界でも進めていただきたい、力を借りたいなと思います。政府が最初にやっておりますキャッシュレスの端末も、まだ全域のお店で設置が進んでいません。元気応援券のような地域金券についてもペーパーレス化をすると印刷コストを下げることが可能です。

最後に、どうしても必要になってくるのは、道の駅だと思います。インフラ整備や豊川の観光資源を増やすためにも、働く場所を用意するためにも、道の駅を農業分野の方とタイアップができるように、工業の製品もそこで紹介できるような、道の駅を作っていただきたいと思います。

(会長)

ありがとうございます。

(委員)

高齢者の立場から申し上げます。p. 52に高齢者福祉の推進で、「高齢者が自立し、生きがいのある生活」の文言があります。高齢者が自立して生きがいのある生活を送るためには、様々な施策が必要とは思いますが、私が今一番重視しているのは、高齢者の移動手段です。計画には、多くのことが書かれていますが、「生きがいがある環境の提供」というところに、「高齢者の移動支援対策の実施」とあります。これが具体的にどのような観点から新しく加えていただけたのかを、お聞きしたいです。

(事務局)

p. 52において、新たに高齢者の移動支援対策の実施に取り組む旨の内容を、事業として挙げております。当然、今後の人口の動向も踏まえつつ、交通安全対策等も絡めて検討する際、交通弱者への移動支援が必要になってくるのではなかろうか、ということで、この辺はどちらかという企画政策課の担当に対し、このような項目が必要じゃないか、という風に挙げさせていただいています。現状、コミュニティバス

の助成も実施していますが、そこからもう少し枠を広げ、移動支援ということを考えていったらどうか、という提案の中で、このようになったというのが背景です。

(委員)

私も地域公共交通会議の中で、コミュニティバスのフリー乗降等について、たくさん提案させていただいております。少しずつ議論がされるようになってきていますが、実、際高齢者の交通手段の確保というのは、本当にこれから重要になってくると思います。これは交通事故をなくすためにも、実際に具体的にできる方法を、どこかで出していかないといけないと思います。様々な主体がタイアップして、実際に高齢者が生きがいのある生活、自立できるということに結び付いていけるような施策を、なんとしてもお願いしたいと思いますので、もう少し具体的に、誰が見ても分かるような文言を入れていただけるとありがたいです。

(会長)

ありがとうございます。

(委員)

p. 58において、目標のところ新たに特定の区画整理の進捗状況が指標として入っていますが、他のほとんどというのは、豊川市全体で見た時、今までのものを含めた達成度を評価しているのに対し、これは単体の事業だけを入れているので、かなり違和感があります。これを見ても、本当に基盤整備という面で、住みやすさのレベルが上がったのかどうかというのは判断できない可能性が高いです。

もう1つは、p. 82の産業雇用の箇所です。中心市街地の話となっていますが、にぎわいの市民意識評価で達成度を図るのは理解できるものの、具体的な活性化の施策があまりないという印象を受けます。先ほど、拠点や構造の話がありましたが、そういう実質だけを見られると、拠点とネットワークによるまちづくりに豊川市は合っていないのでは、と誤解されかねません。きちんと中心市街地と地域拠点の図を出して、それを評価する意味をしっかりと問わないと、かなり誤解を受けていると思います。点から点へというのは今更そういう話でもなくて、立地適正化計画の施策というのは線引き制度と同じで、線引き制度も50年になりますけれども、今後それぐらいのスパンで続いていくものなので、5年10年先で、豊川市はこうだからこう伸びていけばいい、という話にならないと思います。そうであれば、豊川市はまだ人口ちょっと伸びるかも知れないけれども、将来的にはどんどん細っていき、基盤の維持すらも危うくなるはずなので、それを見越した時の都市構造をどうするのか、という視点で見ないと、これはかなり誤解を受けていると思います。諏訪地区とかは拠点を持っていますが、何ができるんだろうというところもありますけれども、例えばそのひとつの意味合いが、ほとんど車で移動するのが便利のように作っている中で、多少でもちょっと歩いて楽しめるような環境があれば、それは豊川市の魅力となります。豊川市は合併市であるため、三河一宮地区でも同じような議論をしています。拠点の話はよく出てきます。拠点は、歴史的なアイデンティティなどと密接に繋がっているので、そ

ういったものをいかに保全して作っていくのか、という感覚が実は非常に大事だと思います。今後どのように維持するか、または、少しでも大切に育てていくのか、という視点がないと厳しいのではないかと、という印象を今日の議論を聞いていて思いました。

(会長)

ありがとうございます。

(委員)

p. 78の工業事業所について、「企業誘致の推進」とありますが、誘致した後にその企業がどうやって定着していくか、という視点からも考えていただければ良いと思います。また、「中小企業への支援」において、「経営革新や販路開拓等を実施する中小企業者への支援」と記載されています。最近では人手不足等もありますので、デジタル化を中心とした支援をやっていただけると、人手不足、販路開拓、インターネットを使った販売に繋がると思います。

(会長)

ありがとうございます。

(委員)

1つ目は、地方創生交付金についてです。今年の豊川市は確か十何件取っていて、かなりいいことをしていますが、それは4、5年交付金がいただける継続性のあるものなので、ここに反映されて欲しいな、と思います。特に東三河子ども教育会、今年4000万5年計画でもらっていますが、そのようなものは入るべきだし、これを産業創出と数えて確かやっていたので、是非入れて欲しいと思っています。

2つ目は、ふるさと納税についてです。残念ながら豊川市の市民が、豊川市のふるさと納税のサイトを見ていませんが、それは、あまり興味深い返礼品がないからだと思います。例えばドローン協議会では、ドローンの操縦の講習会を有料で開いたりするのであれば、そのようなものを返礼品にしたり、伊奈の近くには寝具メーカーがあったと記憶しています。いくらでも、良い返礼品になりそうなものがたくさんあるのに、今はまだ、残念だなと思っています。

3つ目は、DXの、特に行革の部分が書かれていないことについてです。先ほど資料のペーパーレス化という話がありましたが、企業ではもう常識で、事前にPDFで配布されています。行政のデジタルトランスフォーメーションに関する記述がどこかに書かれているか分からなかったのも、それを是非ともやって欲しいな、と思っています。そこで取り残されるのは高齢者ですが、行政のDXによって、更に仕方が変わってくると思います。高齢者に優しい窓口ができて、60歳以下の市民は自宅で住民票が取れるといった方向になっていけば良いと思っています。

(委員)

私も市民として、子育てしてきた母親として思いますのは、私には大学生の子どもが2人いて、県外に出ております。人口をまとめていこうというところで、合計特殊出生率などを上げていくこともひとつかも知れませんが、そうやって子どもたちが進学を機に県外等に出て行って、その子どもたちが果たして皆帰ってくるのかと思っています。戻ってこないのであれば、ここで育っても人口は減ってしまうのではないのでしょうか。やはり帰ってきてほしい気持ちもありますし、皆が戻りたい、地元に戻って未来を築いていきたいと思うような豊川市であってくれたら良いと思います。

そのようなまちについて私も自分で考えますが、私たちが考える視点と子どもたちの視点は全然違うと思いますので、こういった専門家の先生方の委員会とはまた別に、若い世代の意見を聞いたりする機会があると良いと思います。

(会長)

主役になるのは今の子どもたちなので、若者からも意見をもらえると良いです。

大変時間オーバーしてすみません。私の取り回しによるものですが、以上でこの第5章の検討を終わります。最後に議題2の「その他」ということで事務局の方からお願いします。

(委員)

すみません、前回もそうでしたが、発言に対して「検討します」で終わってしまっています。委員が出した意見に対して賛成もしくは「そうじゃない」という話が全くないと、結局1対20で審議会を行っているように感じます。それぞれの発言に対して、「参考にします」「こういう理由で辞めました」、というよりも、せっかく出された意見がここにあるので、この意見に対して委員たちも、「確かにそう思う」とか、あるいは「別のこういう考え方もあるんだ」、という風に、もう少し練り込むところがあって、それで受け止めてもらう方が良いのではないのでしょうか。このままだと、発言して、受けて、それぞれに返事して、私の意見は取り入れられなかった、ちょっと書かれた、という感じで終わってしまうと思います。

(会長)

皆納得するそれぞれの意見で、さほどそれを検討してもらうのも困るような意見は全くない、という意味では、今日出された意見は、「そういうものか」、「そういう現実があるのか」とか、「そういう考え方もあるな」と、皆さん合意している、合意ができていていると思っていますのですが、いかがでしょうか。

(委員)

合意は良いのですが、出された内容に対して、これを振り返って更に考えたことがあれば、委員として意見を書いてもらっても良いのではないのでしょうか。専門分野にあえて区切られていますが、それ以外に散らせない意図がある訳ではないですよ。

(会長)

全くありません。時間の都合でそうさせていただきました。

(委員)

今日は時間の都合ということですので、意見書には専門分野以外のところの意見も幅広く書いてもらって、ある委員が書かれたことを、他の委員が更に「いいんじゃないか」、ということを行う機会があれば、行政側に対して、「なるほど、ここまで言うなら取り入れようとか」という話になると思います。その練り込みを、どこか仕組み的に作って欲しいと思います。

(会長)

今回もまた意見書が出ていますので、皆さん自分の分野ではなくても、「こういう意味ではこうだと思いました」、ということも含めて、他分野についても意見書に入れてもらい、その数も含めて、行政側は受け止めていただきたいと思います。皆さん活発なご意見を、いつも考えていらっしゃる素晴らしい方ばかりですので、是非その辺りも、意見書の方に入れて、数が多く、賛同意見があれば、より意見が強かったということで、一人の専門委員から言った意見と捉えずに、取組について反映させてください。

それでは事務局の方から最後、連絡をお願いします。

【2 その他】

(事務局)

今の委員の意見を踏まえまして、今日配布させていただきました意見書につきましては、それぞれの委員のお立場で記載をいただき、11月5日にしてありますが、今日出た意見に対して、更に膨らませた状態で追加の意見等も考える時間が必要だと思いますので、11月10日までに事務局の方へお願いします。

なお、今回いただいた意見も、私どもが担当課にそれぞれ働きかけをして、どのように見直すことができるのか、というような議論をさせていただいた上で、次回、年内を目途に、修正案を一度委員の皆様にお示しをさせていただきたいと思います。年内のお示しさせていただく会議については、現段階では書面による会議を考えておりまして、そこでもう一度様々のご意見を集約させていただく、というような流れを考えております。それを踏まえてパブリックコメントを実施し、2月以降に最終案という形で、最後のご協議をいただいて、最終的に市長への答申案と合わせて、取りまとめをしていきたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。そういう意味合いでは、ご意見につきましては、11月10日までの意見書に書いていただけると大変ありがたいです。ご協力をお願いいたします。

事務連絡は以上でございます。

(会長)

ありがとうございます。それでは本日も数多くの意見をいただきました。事務局については、意見の対応状況についても、より具体的をお願いします。

以上で、第2回の総合計画審議会を終了いたします。長時間にわたり、ありがとうございました。

(閉会)

以上